

## 定期監査の結果に基づく措置

(令和5年5月15日実施)

都市計画部 都市計画課

調査事項	行政財産の目的外使用許可について
指摘事項	行政財産の目的外使用許可について、使用料の算定方法に誤りがあり、過大な使用料を徴しているものが見受けられたため、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。
措置	過多に徴収した使用料につきましては、返還の手続きを進めているところです。 今後は、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に基づき適正な事務処理を行ってまいります。

## 定期監査の結果に基づく措置

(令和5年5月8日 実施)

まちづくり部 市街地開発課

調査事項	行政財産の目的外使用許可について
指摘事項	行政財産の目的外使用許可について、使用料の算定方法に誤りがあり、過大な使用料を徴しているもの及び過少な使用料を徴しているものが見受けられたため、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。
措置	過多及び過少な使用料を徴収したものにつきましては、返還及び不足分の徴収手続きを進めているところです。また、令和5年度分の使用料は適正な算定方法により算出された金額を徴収いたしました。なお、指摘事項について誤りのないよう担当職員を指導しました。 今後は適正な事務処理を行ってまいります。

## 定期監査の結果に基づく措置

(令和5年5月11日 実施)

まちづくり部 倉敷駅周辺開発事務所

調査事項	行政財産の目的外使用許可について
指摘事項	行政財産の目的外使用許可について、土地使用料の算定方法に誤りがあり、過大な使用料を徴しているものが見受けられたので、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。
措置	<p>過大な使用料を徴収したものににつきましては、消費税相当分の算定方法を誤って徴収していましたので、返還の手続きを進めているところです。また、令和5年度分の使用料は適正な算定方法に基づいて徴収しました。なお、指摘事項について誤りのないよう担当職員を指導しました。</p> <p>今後は、適正な事務処理を行ってまいります。</p>